

平成30年第7回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月10日(火) 午前9時30分から10時06分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (18人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 大沢 トモ子 君
3番 時田 宏 君	4番 川崎 良巳 君
5番 佐々木 一 榮 君	6番 高村 國昭 君
7番 中里 光明 君	8番 竹原 誠 君
9番 佐々木 喜克 君	10番 鈴木 幸雄 君
11番 三浦 弘文 君	12番 豊川 敏雄 君
13番 鳥谷部 甚一郎 君	14番 北村 勉 君
15番 柏田 雅俊 君	17番 鳥谷部 孝雄 君
18番 三浦 房雄 君	19番 中川原 隆雄 君
4. 欠席委員 (1人)

16番 森田 英里子 君

5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 業務報告
 - 第3 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第29号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 - 議案第30号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
 - 議案第31号 平成30年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領(案)の制定について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹 洞 晴 生 君
事務局次長	赤 坂 和 浩 君
総務班長	黒 沢 満 尋 君
7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から平成30年第7回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださりまして厚くお礼申し上げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配付してありますとおり、議案第28号から第31号までの4件です。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（竹洞） 本日は、16番森田英里子委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は定足数に達していますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっていきますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行いません。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、11番 三浦 弘文 委員 及び
18番 三浦 房雄 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂和浩事務局次長を指名いたします。

議 長（岩井） それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（赤坂） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井） 〔業務報告の補足説明〕

2 番（大沢） 〔業務報告の補足説明〕

議 長（岩井） ただ今の報告について発言のある方は挙手をお願いします。

（発言なし）

議 長（岩井） よろしいでしょうか。それでは、以上で日程第 2 の業務報告を終わります。

議 長（岩井） ここで農地調査会、今月担当調査委員は
3 番 時田 宏 委員
1 3 番 鳥谷部 甚一郎 委員です。
調査委員席にご着席ください。

（調査委員着席）

議 長（岩井） それでは、日程第 3 の議案第 28 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局（黒沢） 議案書の 1 ページ議案第 28 号と参考資料の 1 ページをご覧ください。

今月の農地法第 3 条許可申請は 1 議案 4 件で、売買が 3 件、贈与が 1 件です。

別添調査書にありますとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当するものではなく、ともに経営規模拡大と農業経営の安定を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

参考に売買価格をお知らせします。1 番の売買価格は●●●円で、10 アール当たり●●●円、2 番の売買価格は●●●円で、10 アール当たり●●●円、3 番の売買価格は●●●円で、10 アール当たり●●●円となります。

以上です。

議 長（岩井） ただ今の説明に関連して、鳥谷部甚一郎委員から現地調査の結果報告をお願いいたします。

鳥谷部甚一郎 調査委員 農地法第 3 条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。総会提出議案書の 1 ページ議案第 28 号と参考資料の 1 ページをご覧ください。7 月 4 日に、岩井会長と時田宏委員及び事務局職員 3 名で現地調査を行いました。

1 番の農地は、譲渡人が経済的な理由から親戚である譲受人に売買を申し出たものです。譲受人は、ニンニク及びブルーベリー、カシス等を作付けする予定です。

2 番は、4 月に隣接地の売買を申請した際に同時に申請すべきものを見落とししていたため、追加して申請するものです。

3 番は、隣接地を所有する譲受人が以前から借り受けて耕作している農地で、譲渡人は今後も自分で耕作する見込みがないため売買するものです。

4 番は、譲渡人が高齢になったため、所有する農地を娘である譲受人に贈与するものです。譲受人は従来どおり耕作するそうです。

以上です。

議 長 (岩井) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

19 番 (中川原) 1 番について、反当●●●円という説明でしたが、特別な事情があったのかどうか、お知らせ願います。

鳥谷部甚一郎 調査委員 説明にもありましたように経済的な理由ということでございますので、詳細について申し上げるのはなかなか難しいと思いますが、どうでしょうか。

19 番 (中川原) 反当●●●円という売買価格の説明でしたので、倉石地区といえども●●●円というのはどうなのかなという感じがします。固定資産税より安い評価額なのかなと私は思っていますが、皆さんはどうでしょうか。

議 長 (岩井) 暫時休憩します。

(休憩)

議 長 (岩井) 休憩を解いて会議を再開します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) よろしいでしょうか。それでは採決します。

議案第 28 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 28 号は原案のとおり決定いたしました。

農地調査委員の方々、ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

(調査委員指定席に戻る)

議長(岩井) 次に、議案第 29 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(黒沢) 議案書の 4 ページをご覧ください。

五戸町長より平成 30 年 6 月 25 日付け五農林第 137 号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 27 件で、合計面積は 166,568 平方メートルです。

[計画内容の説明]

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長(岩井) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8 番(竹原) 4 ページの 1 番と 2 番の賃借料が違う要因は何か。

事務局（黒沢） 1番は町有地で、町有地は10アール当たり●●●円と決められています。2番は個人の畑ですので、両者の協議で年間●●●円になっています。

議長（岩井） そのほかございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（岩井） それでは採決いたします。議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第29号は原案のとおり決定しました。

議長（岩井） 次に、議案第30号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 議案書の12ページ議案第30号と参考資料の19ページをご覧ください。

「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」でございます。先月、6月5日、農地所有者及びその家族より申出がありまして、平成30年7月4日の調査会で確認した結果、「農地法の運用について」第4の(4)に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第2条第1項の農地に該当しない、非農地としての決定を求めるものでございます。

1筆、合計●●●平米でございます。以上です。

議長（岩井） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは採決します。議案第30号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 30 号は原案のとおり決定しました。

議長(岩井) 次に、議案第 31 号「平成 30 年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(赤坂) 議案書の 13 ページ議案第 31 号をご覧ください。

「平成 30 年度五戸町農地パトロール〔利用状況調査〕実施要領の制定について」でございます。農地法第 30 条に基づく利用状況調査を実施するに当たり、実施要領を制定するものでございます。

〔実施要領〔案〕の朗読〕

以上です。

議長(岩井) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岩井) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長(岩井) それでは採決します。議案第 31 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 31 号は原案のとおり決定しました。

議長(岩井) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、五戸町農業委員会第7回総会を閉会します。
ご苦勞様でございました。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年7月10日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員